

平成30年度 学校経営報告

東京都立六本木高等学校

1 今年度の取り組みと自己評価

(1) 教育活動への取り組みと自己評価

【ア 学習指導】

- ① 文部科学省の特例校(不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校)として「通信の方法を用いた教育による単位認定」の取り組みを行った。また、来年度に向けより効果を高めるために規定を改定した。
- ② リクルートの「スタディサプリ」を給付型奨学金対象として全校生徒に募集を行い、3月末までに195名の申し込みがあった。
- ③ 「学力向上研究校(校内寺子屋事業)」として、学習コンテンツ検討委員会を発足し、大学生ボランティアによる学習補習を行った。参加者は少人数ではあったが効果が見られた。
- ④ 今年度、新設総合科学学校設定科目として、「工芸演習」「防災学演習」「実践会話学」「落語」「動物園学」「水族館学」「環境と共生」「環境と共生演習」「グリーン・ツーリズム」「グリーン・ツーリズム演習」を設置した。
- ⑤ 総合科学学校設定科目の充実を図り、生徒の可能性を伸ばすために、来年度、「おりがみ・切り紙」「マンガ創作」「空と天気」を設置するために、年間を通じて準備した。
- ⑥ 「理数教育研究校」の指定を受け、「海洋エコツーリズム」「動物園学」「水族館学」短期集中講座「生き物を見に行こう」受講生徒を中心に調査研究した成果発表を11月「科学の祭典」時のポスター発表を行った。
- ⑦ 資格取得においては、英検、数検を筆頭に、世界遺産検定や色彩検定など各種資格試験に挑戦し、合格後単位認定につながった生徒が延べ51名いる。

【イ 教育課程の改善】

平成29年度に引き続き「カリキュラムマネジメント推進校」の指定を受け、以下の三点を行った。

- ① 新学習指導要領を見越した、教育課程の検証と教員の授業研修を行った。
- ② 昨年度作成した「学校ルーブリック」に準じて、「教科ルーブリック」を完成した。
- ③ 1年次、必登録科目の見直しを行い、情報科目の登録を必修とすることで他教科でのICT活用に生かせるよう検討し、来年度から必登録の体制を作り上げた。

【ウ 生活指導】

- ① 年度当初より、状況に応じ迅速に指導を行うとともに、関係諸機関と連絡を取り、迅速に対応したことで、年間13件の特別指導に留まった。(平成29年度22件)日々の指導の充実が功を奏し、年々、特別指導に発展する事案は減少している。

【エ 進路指導】

- ① 「産業社会と人間」(出席率66.6%)「ボランティア研究」(出席率64.2%)「人間と社会」(出席率55.9%)にて将来の進路や職業についての理解を深め、インターンシップ(参加者計8名)やボランティア活動(参加者計54名)にて労働の意義を実感させた。
- ② 「進路の手引き」各年次に該当する5冊の「進路ノート」の活用、進学・就職志望に沿った個別講習や面接指導等の実施、ハローワーク、若者サポートステーションや東京ロータリークラブ、六本木ロータリークラブ等外部機関と連携できた。

- ③ 今年度卒業生79名中進学60.8% (四大27.8%、短大1.3%、専門学校31.6%)・就職16.5%となり、卒業時進路決定率77.2% (平成29年度81%) と昨年に比べ低かった。

【オ 教育相談・健康づくり】

- ① 生徒・保護者への対応として、校内組織として担任・年次会・生徒部・相談部・養護教諭、外部人材としてスクールカウンセラー (SC)・学校支援チーム・ユースソーシャルワーカー (YSW)・スクールソーシャルワーカー (SSW) 等の教育相談体制を整えた。昨年度以上に組織的な対応ができ、支援の充実につながった。1年次全員面談や情報交換会の機会の充実や、年次会等での情報共有を密に行うことで、SC・YSW・SSWの機能の効果的な活用を目指し、教育相談体制の充実に努めた。
- ② 生徒ばかりではなく保護者のみの相談を受ける機会が増えると共に、児童相談所や児童福祉施設との連携や、家庭訪問という校外での業務が増加した。
- ③ 多角的な教育相談体制の構築を図り、支援チームによる支援会議は39回実施した (平成29年度25回) 臨床心理士の巡回相談制度や専門医の派遣制度も活用し、相談機能だけでなく事例検討を中心にした研修会を実施し、教職員が専門的な知識を得ることで生徒理解を促進し、組織的に統一した指導を行った。

【カ ボランティア活動】

- ① 昨年度に引き続き「ボランティア教育推進校」の指定を受け、ボランティアサミットへの参加など活発に活動を行った。

【キ 特別活動・部活動】

- ① 11月には、クラス・部活動・委員会・授業等を母体とした有志団体を含め36団体による参加で第14回文化祭「きらら祭」を開催した。日頃の活動の成果発表をはじめ生徒が自主性を発揮した運営・発表を行い、来校者は931名 (平成29年度844名) で保護者や地域からも好評価を得ることができた。
- ② 5月には、第8回スポーツフェスティバルが実施された。全校生徒が一堂に会する学校行事として定着している。部対抗で生徒達は意欲的に各種目に参加し、リレーでは教員も加わり、盛り上がりを見せた。優勝はⅡ部だったが、どの部も団結力を育むことができた。
- ③ 生徒会活動は中学生向け授業体験・学校説明会での受付・誘導及び校内見学の案内役を務める等、積極的に学校の教育活動に関わった。
- ④ 部活動は三部制授業のため活動時間や場所が大きく制限される中で健闘し、成果をあげることができた。全国大会に出場した部活動はバドミントン部、卓球部、柔道部、陸上部、自転車競技同好会の5部であった。
- ⑤ 10月に、研修旅行 (2年次) を実施した。103名 (平成29年度96名) の参加で、北海道で文化や自然災害学習、広大な自然の中での体験学習に取り組んだ。仲間と協力し規律ある集団行動を学ぶ絶好の機会となった。

【ク 募集・広報活動、地域交流】

- ① 8月に学校見学会を実施し、参加者483名 (平成29年度316名) であった。学校説明会を年4回実施し、参加者961名 (平成29年度1049名) であった。
- ② 11月の中学生向け体験授業は10講座に延74名 (平成29年度126名) が参加した。
- ③ 「学校便り」を5回発行し、ホームページに掲載した。

【ケ 学校経営・組織体制】

- ① 教員の勤務割り振り（A・B勤務）においては年度ごとに見直し、可能な限り教員のワークライフバランスを考慮した。
- ② 副主任制度導入3年目となり、少しずつ定着しているが、どの主任業務を副主任と兼務・委託するかを整理する必要がある。
- ③ 学校経営計画達成のため企画調整会議や経営企画室のマネジメント力、プロジェクトを活用しているが、まだ十分とはいえない。より機能的、組織的な学校運営を目指し、不断の改善を図っていく。

(2) 重点目標への取り組みと自己評価

【ア 学習指導】

分かりやすく、楽しい授業を通して、生徒に基礎・基本的な学力の定着を目指し、指導方法の改善・研修に努めた。

【イ 進路指導】

卒業生徒数を増やし、進路を確実に決定できるように努めてきた。今後は進路決定率の向上のために、指導体制の見直しを図った。

平成30年度卒業生徒数79人（平成29年度103人）進路決定率 77.2%（平成29年度81%）

【ウ 募集・広報活動】

本校のコンセプト（不登校や中途退学等、自己の能力や適性を発揮しきれなかった生徒が、本校の特色を生かして自らの目標を見つけ、その実現に向けてチャレンジする）に合致した生徒を募集するため、全教職員で募集・広告活動にあたり、教育内容の周知を図った。中学校への訪問に加え、適応指導教室等への訪問を重視し広報の対象を拡大した。

2 次年度以降の課題と対応策

【ア 学習活動】

- ① 一人でも多くの不登校傾向の生徒を学校の授業に参加させるために、「通信による方法での単位認定」を改善する。
- ② 学習が進みにくい生徒への対応として、ネット教材等の検討を行う。生徒に寄り添った学習支援体制の構築を図る。
- ③ 時代に即した授業を提供するため、平成31年度に向け新規開校講座の準備を進めると共に現行の総合科目の見直しを行う。特色ある総合科目の充実を図り、平成31年度には総合科目の登録数の増加を図る。
- ④ 新学習指導要領実施に向けて、「カリキュラムマネジメント推進校」として、学校ルーブリック・教科ルーブリックを活かした教科指導の在り方を見直す。また、教科科目ごとの評価方法の検討を年間を通して取り組む。
- ⑤ 生徒の興味・関心を喚起し、自ら考え調べることを通して学習内容を理解できるよう、ICT機器を活用した教材開発や指導方法の工夫・研究を進め、生徒に基礎・基本的な学力を定着させ学習意欲を引き出し、学ぶ姿勢を身に付けさせていく。
- ⑥ 新学習指導要領実施に向けて、横断的な学習体制の構築のため、教科科目を越えて本校の教育研究員・開発員等による研究授業を活用し、全教員の研修として活用する。
- ⑦ 通学がままならず学習停滞が生じる生徒に対して、学校間連携の一環のNHK学園（通信制）の科目履修受講のあっせんを進める。

- ⑧ 生徒の授業外学習の促進のため、オンライン個別学習への取り組みを推進する。

【イ 進路指導】

- ① キャリア教育をより一層推進するため、連携先を広げボランティア活動やインターンシップを拡大する。
- ② 生徒個々の様々な状況に応じた進路希望実現に対応するため、外部機関・団体との連携の推進、進路指導部内の役割分担を明確にすると共に、相談部の SC・YSW・SSW の活用も促進する。
- ③ 進路決定率の一層の向上を図り、段階的な進路ノートの活用、進路別に対応した個別指導、各種ガイダンス、個別の補習・講習等を計画的に実施し充実させていく。

【ウ 生活指導】

- ① 基本的な生活習慣の確立、いじめ防止、ネットトラブル防止等、生徒に正しい規範意識を育成するために、日常生活や学校生活におけるマナーやルールを具体的に明示し、学校全体で取り組んでいく。
- ② 問題を抱えた生徒の早期発見を心がけ、発見後は年次担任と生活指導部、相談部、SC、YSW、SSW、養護教諭の連携の下、きめ細かな生活指導を推進し、社会の中でしっかりと生き抜いていける力を育成する。
- ③ 入学直後の不安等解消のために、1年次において全員の SC 面談、年間のグループエンカウンター等のワークを継続していく。

【エ 教育相談・健康づくり】

- ① 生徒の心と身体健康づくり、相談体制の充実に資するため、相談部の役割のさらなる明確化・組織化を図るとともに、SC・YSW・SSW や臨床心理士等の配置継続や様々な派遣制度等の活用を進めていく。
- ② 専門家を講師とする事例検討会を定期的実施し、生徒理解・カウンセリングマインド等の技能の習得や個別の指導計画の効果的な活用法について研修を深め、相談機能のより一層の充実につなげていく。
- ③ 体育の授業に長距離走やチームプレーの必要な競技を積極的に取り入れるとともに、体力づくりを地道に行う。
- ④ 生徒の体力向上と健康管理の向上を目指し、体育科と家庭科の連携を図り、体力向上と体づくりについて取り組んでいく。

【オ 特別活動・部活動】

- ① 生徒会の活性化のため、文化祭（きらら祭）、スポーツフェスティバルで生徒会が企画・広報・運営に自主的かつ積極的に取り組み、全生徒の行事への関心・参加率の向上を図る。
- ② 部活動時間帯を十分に確保して部活動加入率を向上させるとともに、活動内容・活動の成果の向上を図り、生徒が達成感・成就感を感じることができるようにしていく。
- ③ 生徒会役員が学校の教育活動への協力の仕方を考え、積極的に関われる場をさらに増やし、生徒会活動や委員会活動の活性化を図る。

【カ 募集・広報活動、地域交流】

- ① 地域との連携をより深め、ボランティア活動のさらなる充実を図るとともに、地域と連携した防災対策活動等を進めていく。
- ② 校内学校見学・学校見学会・体験授業・学校説明会・中学校訪問等の業務の整理をし、効果的な募集活動にするため、工夫・見直しを図る。

- ③ ホームページを随時更新し、内容を一層充実させて広報活動等に活用する。
- ④ 学校便りの内容を多岐に渡らせ、内容を充実させることで、広報活動を活発化させる。

【キ 学校経営・組織体制】

- ① 新学習指導要領を踏まえ、組織の改編を行い、チャレンジスクールの意義及び指導理念を再確認し、六本木高校の特色ある教育課程を円滑に実施するため、全教職員で組織的な学校運営を行っていく。
- ② 高大連携・高専連携を見直し、本校生徒により沿ったものになるよう検討する。
- ③ ユネスコスクール加盟校としてE S D教育を推進すると共に、自然環境や共生等に関する教育を推進する。
- ④ 生徒の状況に寄り添った学習方法を模索するために、通常の授業形態はもちろん、通信の方法による単位認定制度や、学習コンテンツによる個別学習、放課後等の学習支援体制などを実施していく。